

第 2 章 障害者福祉の本市の現状と課題

1 本市の障害のある人を取り巻く現状

(1) 障害者数の推移

①人口の推移（各年 4 月 1 日現在）

本市の総人口は、平成 31 年（2019 年）4 月の 561,407 人から、令和 5 年（2023 年）4 月の 561,034 人と 5 年間で 373 人の減少となっています。一方で、65 歳以上の高齢者人口は増加しており、平成 31 年（2019 年）4 月に比べ、令和 5 年（2023 年）4 月では 3.5% 増となっています。

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
18 歳未満	81,270	79,919	78,248	76,930	75,279
18～64 歳	330,383	329,858	329,459	329,975	330,697
65 歳以上	149,754	151,845	153,637	154,552	155,058
合計	561,407	561,622	561,344	561,457	561,034



(2) 障害者手帳所持者数の推移

①身体障害者手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）

身体障害者手帳所持者数は、ほぼ横ばいです。平成31年（2019年）4月では15,584人でしたが、令和5年（2023年）4月では15,564人となっています。これは、平成31年（2019年）4月に比べ、0.1%減となっています。



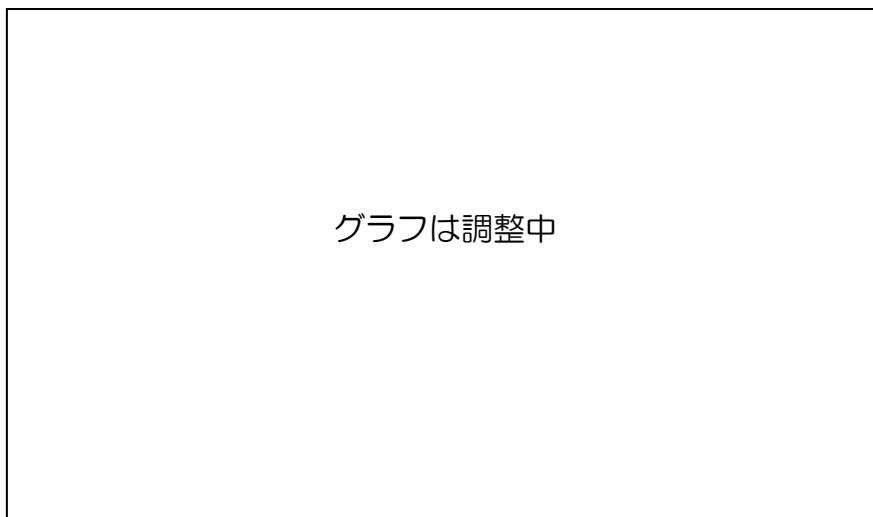
◆等級別障害部位別手帳所持者数（令和5年〔2023年〕4月1日現在）

※単位：人

	肢体 不自由	視覚 障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく障害	内部 障害	合計
1級	1,555	400	94	3	3,461	5,513
2級	1,450	403	420	18	83	2,374
3級	1,183	60	145	95	580	2,063
4級	1,691	86	544	56	1,447	3,824
5級	624	187	3	—	—	814
6級	347	58	571	—	—	976
合計	6,850	1,194	1,777	172	5,571	15,564

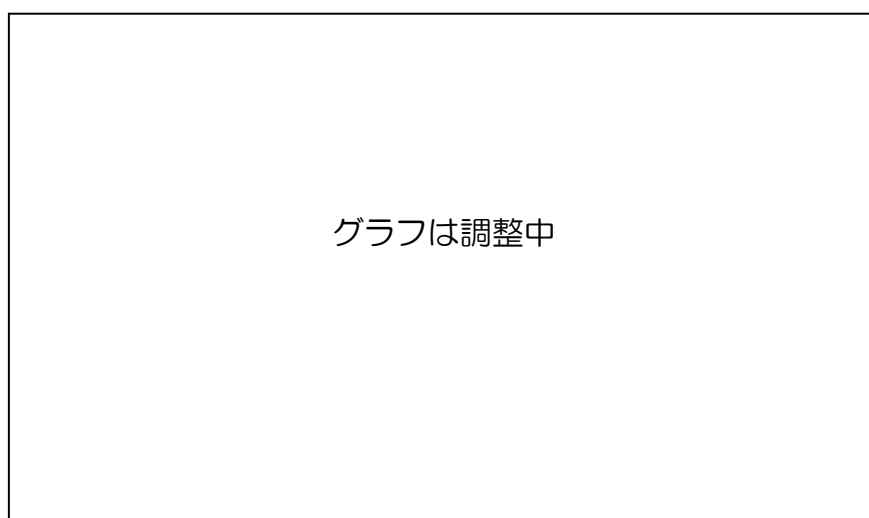
②愛の手帳（東京都療育手帳）所持者数の推移（各年4月1日現在）

知的障害者の愛の手帳所持者数は、年々増加しており、平成31年（2019年）4月では4,489人でしたが、令和5年（2023年）4月では5,068人となっています。これは、令和5年（2023年）4月に比べ、12.9%増となっています。



③精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）

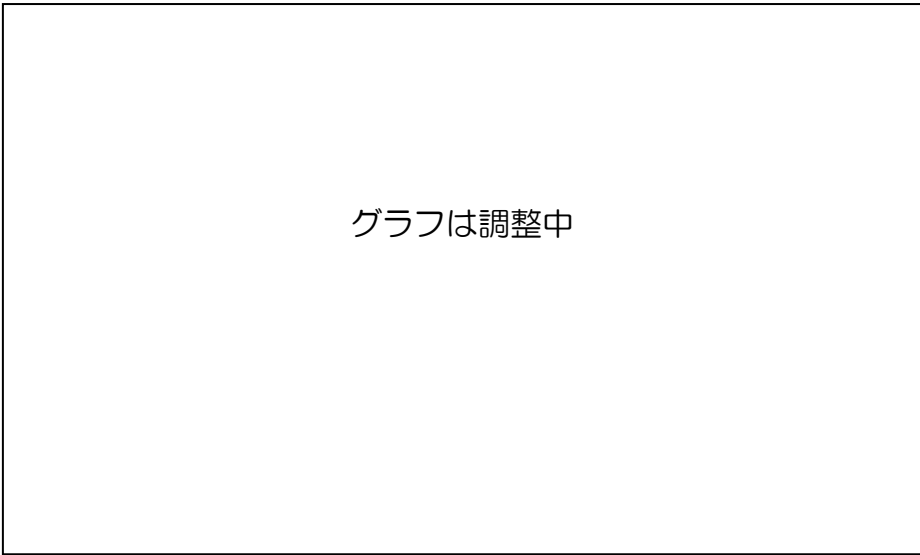
精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加しており、平成31年（2019年）4月では5,633人でしたが、令和5年（2023年）4月では6,986人となっています。これは、令和5年（2023年）4月に比べ、24.0%増となっています。



(3) 特定疾患医療受給者証所持者数推移

①特定疾患医療受給者証所持者数の推移（各年4月1日現在）

難病患者等であることを示す特定疾患医療受給者証所持者数は、年々増加しており、平成31年（2019年）4月では5,135人でしたが、令和5年（2023年）4月では●●●●人となっています。これは、令和5年（2023年）4月に比べ、●●%増となっています。



グラフは調整中

(4) 障害者の教育環境・就労状況

①教育環境

ア 市内小中学校への就学状況

新たに小学校へ就学する対象の市内の児童数は、令和5年度（2023年度）で●●●●人となっています。新たに中学校へ就学する対象の市内の生徒数は、令和5年度（2023年度）で●●●●人となっています。

◆小学校への児童の就学状況 (各年4月7日現在)

	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
市内の児童数	4,424	4,219			
市立小学校 (通常学級)	4,266	4,072	4,050	4,048	3,663
市立小学校 (特別支援学級)	57	51	57	66	
特別支援学校	39	24			
国立・私立小学校	59	71			
その他	3	1			

◆中学校への生徒の就学状況 (各年4月7日現在)

	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
市内の生徒数	4,967	4,927			
市立中学校 (通常学級)	4,323	4,293	4,165	4,165	3,906
市立中学校 (特別支援学級)	90	52	99	116	
特別支援学校	48	52			
国立・私立中学校	501	489			
その他	5	6			

※その他は、他市への区域外就学者等

イ 市内小中学校の特別支援学級、通級指導学級の状況

令和5年（2023年）5月1日現在の市内小学校の特別支援学級の児童数は588人で市内全体の児童数の2.3%、学級数は88学級で、市内全体の学級数の8.8%となっています。通級指導学級の児童数は167人で市内全体の児童数の0.7%、学級数は12学級で、市内全体の学級数の1.2%となっています。特別支援教室の児童数は1,445人で、市内全体の児童数の5.7%となっています。

令和5年（2020年）5月1日現在の市内中学校の特別支援学級の生徒数は352人で、市内全体の生徒数の2.8%、学級数は51学級で、市内全体の学級数の11.9%、となっています。通級指導学級の生徒数は13人で、市内全体の生徒数の0.1%、学級数は1学級で、市内全体の学級数の0.2%となっています。特別支援教室の生徒数は523人で、市内全体の生徒数の4.1%となっています。

◆市内小学校の特別支援学級、通級指導学級の各学年別児童数及び学級数

（令和5年〔2023年〕5月1日現在）

項目		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
市内全体		3,863	4,132	4,138	4,181	4,440	4,412	25,166	996
特別 支援 学級	固定学級	61	86	117	90	122	112	588 (2.3%)	88 (8.8%)
	通級指導学級	40	43	28	20	14	22	167 (0.7%)	12 (1.2%)
	特別支援教室	136	194	267	275	325	248	1,445 (5.7%)	—

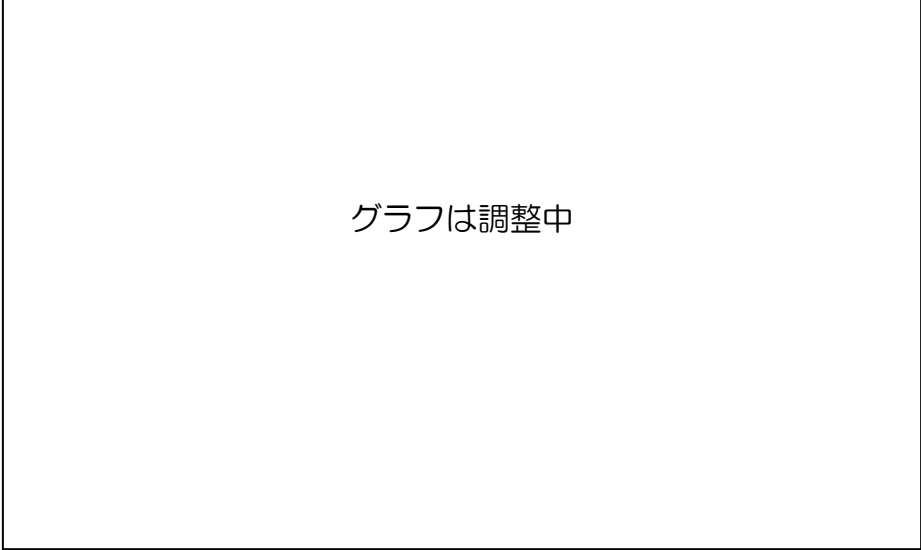
◆市内中学校の特別支援学級、通級指導学級の各学年別生徒数及び学級数

（令和5年〔2023年〕5月1日現在）

項目		1年	2年	3年	合計	学級数
市内全体		4,181	4,309	4,307	12,797	427
特別支援 学級	固定学級	108	130	114	352 (2.8%)	51 (11.9%)
	通級指導学級	7	4	2	13 (0.1%)	1 (0.2%)
	特別支援教室	171	173	179	523 (4.1%)	—

ウ 市内及び近隣の特別支援学校高等部の状況

令和5年（2023年）7月1日現在の市内及び近隣の特別支援学校高等部の各学年別八王子市在住の生徒数は、合計で●●●人となっています。



グラフは調整中

②就労状況

ア 障害者の就職状況

令和5年（2023年）6月1日現在、都内における雇用障害者数を障害種別で見ると、身体障害者が令和元年（2019年）と比較して●●%増の●●人、知的障害者は●●%増の●●人、精神障害者は●●%増の●●人となっています。

◆東京都における雇用障害者数（各年6月1日現在） ※単位：人

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
令和元年 (2019年)	135,140	39,599	29,726
令和2年 (2020年)	136,370	41,629	33,494
令和3年 (2021年)	137,835	44,114	37,582
令和4年 (2022年)	138,907	46,513	43,055
令和5年 (2023年)			

（令和元年〔2019年〕～令和5年〔2023年〕の「障害者雇用状況の集計結果」より）

ハローワーク八王子管内（八王子市、日野市）における令和4年度（2022年度）の障害者就職件数は●●●件であり、令和元年度（2019年度）の●●●件と比較して●.●%増となっています。特に、精神障害者の就職件数が令和元年度（2019年度）と比べて●●傾向が強いです。

◆ハローワーク八王子管内における障害者就職状況 ※単位：件

	新規求職 申し込み件数	紹介件数	就職件数
令和元年度（2019年度）	1,270	2,620	551
身体障害者	332	665	115
知的障害者	271	355	169
精神障害者	621	1,537	262
その他の障害者	46	63	5
令和2年度（2020年度）			
身体障害者			
知的障害者			
精神障害者			
その他の障害者			
令和3年度（2021年度）			
身体障害者			
知的障害者			
精神障害者			
その他の障害者			
令和4年度（2022年度）			

	身体障害者			
	知的障害者			
	精神障害者			
	その他の障害者			

イ 都内の特例子会社の状況

昭和 51 年（1976 年）の職業安定局長通達で定められた「特例子会社制度」は、昭和 62 年（1987 年）の障害者雇用促進法の改正で法制化され、平成 14 年（2002 年）10 月 1 日からはグループ適用が開始されています。特例子会社の多くは 23 区内にありますが、多摩地域でもいくつかの特例子会社が設立されています。

◆特例子会社の年度別設立件数（都内）



厚生労働省ホームページより

(令和4年〔2022年〕6月1日現在)

◆多摩地域に設立された主な特例子会社一覧

おやがいしゃめい 親会社名	とくれいこがいしゃめい 特例子会社名	とくれいこがいしゃ 特例子会社 の所在地	にんてい 認定 ねんがっぴ 年月日
こくさいこうぎょう かぶ 国際航業 (株)	かぶ ティーディーシー (株) T D S	ふちゅうし 府中市	S60. 10. 30
かぶ (株) アサンテ	かぶ (株) ヒューマングリー ンサービス	ふちゅうし 府中市	H11. 10. 1
かぶ (株) ジャムコ	かぶ (株) オレンジジャムコ	たちかわし 立川市	H11. 10. 18
よこがわでんき かぶ 横河電機 (株)	よこがわ 横河ファウンドリー かぶ (株)	むさしのし 武蔵野市	H14. 11. 1
マンパワーグループ かぶ (株)	ジョブサポートパワー かぶ (株)	たちかわし 立川市	H15. 3. 18
かぶ (株) みずほフィナンシ ヤルグループ	みずほビジネス・チャレ ンジド (株)	まちだし 町田市	H15. 4. 1
にっぽんでんき かぶ 日本電気 (株)	エヌイーシー NECフレンドリース ターフ (株)	ふちゅうし 府中市	H15. 5. 1
りらいあコミュニケー ションズ (株)	かぶ (株) ビジネスプラス	ふちゅうし 府中市	H15. 5. 2
キューピー (株)	かぶ (株) キューピーあい	まちだし 町田市	H15. 12. 26
かぶ (株) ブリヂストン	ブリヂストンチャレン ジド (株)	こだいらし 小平市	H16. 5. 26
けいおうでんてつ かぶ 京王電鉄 (株)	かぶ けいおう (株) 京王シンシアスタ ッフ	たまし 多摩市	H16. 12. 16
かぶ (株) ベネッセホールデ イングス	かぶ (株) ベネッセビジネス メイト	たまし 多摩市	H17. 5. 26
にっぽんでんしんでんわ かぶ 日本電信電話 (株)	エヌティーディー N T T クラリティ かぶ (株)	むさしのし 武蔵野市	H17. 6. 1
かぶ オリンピック (株) Olympicグループ	かぶ (株) オー・エス・シー・ フーズ	あきしまし 昭島市	H19. 3. 19
オリックス (株)	オリックス業務支援 かぶ (株)	たちかわし 立川市	H19. 8. 1
ひのじどうしゃ かぶ 日野自動車 (株)	ひの 日野ハーモニー (株)	ひのし 日野市	H20. 5. 8

とうきょうでんりょく 東京電力ホールディングス (株)	とうきょう 東京ハミングワーク (株)	ひのし 日野市	H21. 2. 15
オリンパス (株)	オリンパスサポートメント (株)	はちおうじし 八王子市	H21. 5. 1
アフラック生命保険 (株)	アフラック・ハートフル・サービス (株)	ちょうふし 調布市	H21. 11. 15
がっこうほうじん ほうせいだいがく 学校法人 法政大学	あれんじ・ふおれすと (株)	まちだし 町田市	H23. 1. 17
(株) いなげや	(株) いなげやウイング	たちかわし 立川市	H23. 3. 1
シダックス (株)	シダックスオフィスパートナー (株)	ちょうふし 調布市	H23. 5. 27
エスシーエスケー SCSK (株)	※東京グリーンシステムズ (株)	たまし 多摩市	H23. 10. 1
(株) サンドラック	(株) サンドラック・ドリームワークス	ふちゅうし 府中市	H24. 2. 8
くりたこうぎょうかぶ 栗田工業 (株)	ウイズ・クリタ (株)	あぎしまし 昭島市	H25. 5. 30
コミカミノルタ (株)	コミカミノルタウイズユー (株)	ひのし 日野市	H25. 11. 6
SOMPOホールディングス (株)	SOMPOチャレンジト (株)	にしとうきょうし 西東京市	H30. 7. 30
かぶ (株)MCC ソレイユ	かぶ (株)マツキヨココカラ & カンパニー	ふちゅうし 府中市	R4. 3. 10

※は、ちほうこうぎょうだんたい みんかんぎぎょう きょうどうしゅつし せつりつ だい
 一方方式による重度障害者雇用企業。

2 今後の施策推進にあたっての課題

(1) 障害者施策に対する意見

①障害者地域自立支援協議会からの意見

●相談支援体制

- ・障害種別を問わず障害者（児）に生じる様々なニーズに対応できる相談支援が必要と考える。
- ・子ども、高齢者、教育、医療、就労などの関係機関との連携、協働のためのネットワークづくりが必要になる。
- ・発達障害の相談支援が必要。
- ・障害福祉サービス、介護保険利用者が複数いる世帯や支援拒否など、広域での協働が必要な方がいるが、ワンストップでの相談機能や相談事業所の後方支援をする機能がなく、対応ができない。
- ・困っていても声を上げられない方への支援が届かない。
- ・特定相談支援事業所の多くは一人、または兼務の職員体制であり、研修後の OJT や専門的指導や助言など人材育成ができておらず質の向上が必要。
- ・計画相談を希望している方に対し、相談支援専門員が見つからない。
- ・相談支援体制の整備促進が必要。
- ・地域のコーディネーターがない。

●地域生活への移行

- ・精神障害者の地域生活への移行を進めるため、地域住民の理解の啓発活動を進めてほしい。
- ・各種相談支援事業所、病院、入所施設や地域の障害福祉サービス事業所等による地域移行のネットワークの強化が必要になる。

●一時保護の環境整備

- ・福祉計画策定当初から地域課題ではあったが改善が全くされていないため、一時保護の場が定期や緊急時に関わらず、絶対数が慢性的に足りていない。

- ・将来を見据えた体験的な利用もできず、緊急的な利用もできないため、家族が福祉サービスの利用をあきらめてしまうなどの悪循環に陥り、8050 問題を生み出す要因にもなっている。

●**重度・重複障害者（児）支援**

- ・医療的ケア児コーディネーター等の人材確保が重要と考える。
- ・医療的ケア児に対する支援体制を充実してほしい。
- ・医療的ケアや強度行動障害の方は必要度が高いにも関わらず、そもそも対応できる場の絶対数が特に少ないため放置されている。

●**地域医療支援**

- ・重度・重複障害者のために地域の医療機関との連携が重要になる。

●**障害者施設・福祉人材の充実**

- ・障害者に配慮したサービスのさらなる質の向上と人材確保が重要と考える。
- ・障害福祉サービスを提供してくれる事業所が少ない。
- ・職員を募集しても集まらない。
- ・事業所としての質を向上しようとしても事務作業が多く時間が足りなく難しい。
- ・地域と関わらない事業所がある。
- ・従来の人材確保事業では雇用に繋がるのが難しく、仕組みの変更が必要と考える。

●**就労支援**

- ・卒業後の就労・日中活動の場は不足しており、自分にあった進路選択ができるよう関係機関との連携が必要と考える。
- ・今後、農福連携を推進することが必要と考える。

●**災害対策**

- ・いざとなった時にどこに避難をすればいいのか、必要な支援は受けられるのかといった情報がない。
- ・避難所での障害者受け入れの態勢が十分ではない。

- ・被災時に GH での居室の確保が難しい。
- ・個別避難計画の策定が進んでいない。

②支援団体等からの意見

●相談支援体制整備

- ・相談支援体制の構築してほしい。
- ・相談支援事業所と相談員が少ない。
- ・発達障害がある子どもの保護者の相談支援を充実してほしい。
- ・保健、福祉、子育て、教育と担当する市の担当が異なるため、年齢に応じて相談先が変わってしまう。

●医療体制の充実

- ・医療的ケアを必要とする方の受入れ先が不足している。
- ・病院との連携体制（重層的支援体制整備も含め）を構築してほしい。
- ・医療的ケア児等に対応できる障害福祉サービス事業所（短期入所、居宅介護、児童発達支援、放課後等デイサービス他）が不足している。
- ・島田療育センター（多摩）で緊急一時保護を実施しているが、冠婚葬祭やレスパイト目的に利用されているが、希望者が多く、希望通りに利用できない。

●障害者施設の充実

- ・強度行動障害者の受入れ先が少ない。
- ・重度障害者の受入れ先が少ない。
- ・ヘルパー事業所とヘルパーが不足している。
- ・地域によって事業所の偏りがある。
- ・児童発達支援センターを充実してほしい。
- ・障害福祉サービス事業所の介護人材問題（不足・高齢化）を改善してほしい。
- ・ICTやロボットの導入による事務負担の軽減や業務の効率化、職場環境の整備してほしい。

●生活支援の充実

- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを構築してほしい。
- ・重層的支援体制整備事業の連携を強化してほしい。
- ・重度障害者等の大学修学の支援をしてほしい。
- ・地域生活支援事業にかかるサービス利用要件を緩和してほしい。
- ・支援者に対する支援体制を構築してほしい。
- ・障害児の切れ目のない支援が必要である。
- ・障害福祉サービス事業者で必要な取組が実施されるように働きかけてほしい。

●地域移行支援

- ・障害児入所施設の18歳以上の入所者の地域移行の支援をしてほしい。
- ・誰もが地域で安心して暮らしていきたい。
- ・障害者が意欲と能力を発揮し、活躍できる場がほしい。
- ・虐待や差別を未然に防止するための研修を充実してほしい。
- ・発達障害に対する理解が不足している。
- ・コミュニケーション支援（手話通訳・要約筆記派遣、失語症者向け意思疎通都支援者派遣、手話通訳・要約筆記者の養成）を充実してほしい。

●就労支援

- ・雇用施策と連携した重度障害者等の就労を支援してほしい。
- ・農福連携を充実してほしい。

●災害対策

- ・避難所での障害者の受け入れ体制を整えてほしい。

(2) 計画策定にあたっての課題の整理

計画策定にあたり、障害者地域自立支援協議会等からの意見により、計画で取り組む課題について以下のとおり整理しました。

◆地域生活への移行と相談体制の強化

- ・総合的な相談支援体制の構築
- ・相談所における専門的指導や助言など、相談員の質の向上

- ・地域生活支援拠点の位置づけの再構築
- ・地域の支援ニーズの把握、社会資源の活用、関係機関の連携等を進め、効果的な支援体制の構築
- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・障害者を支える地域移行のネットワークの強化
- ◆障害児のサービス提供体制の構築
 - ・地域共生社会の実現・推進を目指し、インクルージョン推進のための体制構築
 - ・重症心身障害児及び医療的ケア児に対する支援体制の構築
 - ・発達障害に係る相談支援の充実
 - ・障害児の切れ目のない支援体制の構築
 - ・医療的ケア児コーディネーター等の人材確保と受け入れ体制の強化
- ◆障害者就労のさらなる促進
 - ・農福連携の推進体制の構築
 - ・地域における障害者の就労支援に関する状況を把握し、関係機関等と連携した取組を推進
 - ・就労者の定着支援の推進
 - ・就労に関する相談体制の充実
- ◆障害者を地域で支え合える、つながる地域づくりを推進
 - ・虐待防止及び差別解消のための啓発・研修の充実
 - ・障害理解を促進するための啓発の推進
 - ・意思疎通が困難な人への支援
 - ・地域で障害者（児）が受け入れられる環境づくり
 - ・地域で障害者が意欲と能力を発揮し、活躍できる環境づくり
- ◆災害対策のさらなる推進
 - ・災害から身を守る支援
 - ・避難所の受け入れ体制の構築
 - ・災害時における避難計画の策定支援

◆福祉施設の充実と福祉人材の確保

- ・障害者に配慮したサービスのさらなる質の向上
- ・重度障害者向けの共同生活援助、短期入所施設及び日中活動の場等の充実
- ・市の施策の推進に寄与する施設整備の考え方を検討
- ・福祉人材の定着・確保に向け、ICT化やDXなどを活用し障害福祉サービスを展開